

「ひらつか子育て応援プラン取組状況評価（暫定版）」に対する御意見について

「ひらつか子育て応援プラン取組状況評価（令和5年度暫定版）」に対する御意見について、次のとおり担当課から回答がありました。

（施策番号・事業名） 基本事業（市の取組） 1（1） 4 養育支援訪問事業

【御意見】

令和5年度主な取組等の件数：0件、実施内容⑤家事援助（ヘルパー）0件と記載されているが、平塚市健康課主催の会議にて、1件1回1時間の実績（11月末時点）があると聞いている。取組件数の確認をしていただきたい。

【回答】

ご指摘の通り、0件ではなく1件1回1時間の実績のため、訂正させていただきます。

【御意見】

昨年度と比較して、暫定の実施件数が減少しているが、何か理由があるか。実施基準等に変更があった場合にはその旨を記載していただきたい。

【回答】

昨年度と同様に必要と思われる方に利用を促したが、転出や他事業の利用等により実際の利用に至りませんでした。実施基準等に変更はありません。

（担当課：健康課）

（施策番号・事業名） 基本事業（市の取組） 2（1） 2 ファミリー・サポート事業

【御意見】

依頼会員になるにあたって、登録や利用のステップがとても煩雑に感じたが、依頼会員側の改善予定はあるか。元気な保護者であれば大きな苦はないかと思うが、本当に支援が必要な疲弊した状態の保護者は利用までのハードルが高いのではないか。

特に登録にあたっては、以下の点が改善されると良いのではないか。

- ・登録手続きが「産後」に限られる → 比較的動きやすい産前にも登録できないか。
- ・登録手続きが「現地」に限られる → インターネット申込、ウェブ面談など、自宅からできる方法がないか。公民館などもっと近い場所でできないか。
- ・登録手続きが長時間である → しおりを読み合わせる時間がほとんどであったが、読み合わせであれば自宅から動画視聴などでも良いのではないか。

【回答】

登録手続きについて、現在産前でも受付をしています。Webでの登録手続きや事前打合せについては、検討をしているところです。国の基準に沿う範囲内で利用者が使いやすい制度となるよう引き続き検討していきたいと考えています。

【御意見】

活動件数が顕著に増えており、ニーズの高さを感じます。依頼・支援会員双方が安心して利用できるよう研修の機会を今後も継続して頂きたい。

【回答】

令和5年度は、コロナ前（令和元年度）を超すくらい活動件数が増えており、ニーズの増加や制度が浸透していると感じています。支援会員になる際の講習会やフォローアップ的な講習会について、参加しやすく充実したものとなるよう検討していきます。

(担当課：保育課)

（施策番号・事業名） 基本事業（市の取組）2（1）3 延長保育・休日保育事業

【御意見】

公立園を利用しており、延長保育、休日保育について以下の点が気になっているが、保育の実施だけでなくその内容について市として取り組む予定のものはあるか。

延長保育時に提供される食事は軽食のみのため、自宅に帰ってから食事をとる必要があり、就寝時間などが遅くなってしまう。可能であれば昼食のような食事があるとベストだが、せめておにぎりやパンなど、料金は保護者負担の上でも主食に近いものを提供していただけると、子どもの生活リズムが狂いにくく助かる。

【回答】

延長保育時に提供している食べ物については、原則として提供しなければならないものではありませんが、おやつ後に食べ物を口にしていない園児にとっての空腹を満たすため、軽食を提供しております。今回の御意見のような保育園調理員の勤務体系などから主食に準ずるような食事の提供は出来ませんが、頂きましたご意見を踏まえ、園での軽食提供の考え方を整理していくことも必要であると考えます。

(担当課：保育課)

【施策番号・事業名】 基本事業（市の取組） 2（1） 5 病児・病後時保育

【御意見】

普段よく利用しているが、以下の点が気になっている。改善に取り組む予定のものはあるか。

- ・自分の子が病気で利用したいとなる時期は、園や地域で感染症が流行している時期と重なり待機が常に発生している。実際に我が家は2023年に11件の予約を行い、利用できたのは6件、定員超のため利用不可となったのが5件だった。反対に、感染症が流行していない時期は定員に余裕があるようである。申込状況のデータを活用して、申込が多数となる時期は臨時の病児保育を開設するなど「当日になって利用不可となる」状況が生まれにくい仕組みができないか。
- ・利用にあたって医師の確認書類が必要なため、小児科の開院時間を待って受診しその後病児保育に登園すると11時近くになってしまい、病児保育を利用したとしても仕事に穴をあけてしまうことが多い。朝の時間のみ病児保育に医師がいる状態にする等、利用開始時間を早める仕組みができないか。

※令和4年度の利用システム導入以降、予約がとても便利になったと感じています。普段利用する麦もんもん病児保育室は、体調に応じて主食を変更してくれたり等対応がとてもきめ細やかで安心して預けられます。ありがとうございます。

【回答】

病児・病後児保育については、感染症の流行等により利用が増える時期には、定員や隔離室の空き状況でご利用いただけない状況であることは認識しています。

システムの導入により利用者にも事業者側にも便利になった反面、念のための予約や当日キャンセルが多いことが懸案となっています。

利用数の増える時期に臨時開設することは、施設整備や人員確保など難しいですが、令和6年度中には岡崎に医療法人が主体となる病児保育室を整備する予定です。できる限り必要な方が利用できるよう、事業者と調整検討していきたいと思っております。

医師連絡票につきましては、朝急にお子様が悪化した場合かと思っておりますが、それ以外であれば前日に受診いただき、システムにアップロードしていただいでできるだけ前日に予約の確定をしています。病児保育室に朝小児科医を派遣することは難しいと思っております。開始時間につきましても事業者にご意見を共有していきます。

(担当課：保育課)

（施策番号・事業名） 基本事業（市の取組） 2（1） 7 放課後等子どもの居場所づくり推進事業

【御意見】

運営する立場の方の話を伺うと、下校する児童と学童の児童と一緒に遊べる貴重な機会であるとのこと。事業が多く地域に広がるよう市からの支援も含めて期待しています。

【回答】

現行の放課後等子どもの居場所づくり事業については、受け皿として活動の担い手となる地域の組織（団体）があり、継続的なメニューや活動場所の確保が必要となってきます。地域の中で新規で立ち上げるのは人材確保の点からも課題があり、現状多くの地域に広げるのが難しい状況にあります。

一方、地域においては、さまざまな運営主体によりさまざまな内容で「子どもの居場所づくり」にかかわる取り組みが行われています。こうした取り組みが「放課後等子どもの居場所づくり事業」として展開できるよう、その開拓と支援に努めています。

（担当課：社会教育課）

（施策番号・事業名） 基本事業（市の取組） 2（1） 13 幼保一元化のモデルケース事業

【御意見】

こども園を利用しているが、幼稚園組と保育園組で長期休みのタイミングが異なるため、保育園組の自分の子どもから「どうして〇〇ちゃんはお休みなのに僕は保育園にいかなきゃいけないの」等の登園しぶりが起こるのが心苦しい。各年度の取り組みにある「課題」にはおそらくこういったものも含まれるのかと思うが、具体的にどのような課題解決となっているのか知りたい。

【回答】

認定こども園は、幼稚園部分の1号認定児と保育園部分の2号認定児が混合したクラス編成のため、1号認定児と2号認定児の受入れや保育時間に違いが生じる一方で、1号認定児の降園に合わせて遊びやカリキュラムを構成することから、1号認定児の降園の際に遊びなどが中断してしまうなどの課題がありました。これを受け、現在は教育・保育内容によって昼食後の帰りの会の時間帯を変更することや降園時間（帰りの会の時間）を意識した異なる遊びやカリキュラムを実施しております。

（担当課：保育課、教育総務課）

(施策番号・事業名) 基本事業(市の取組) 2(2)1 子育て支援センター事業
2(2)2 つどいの広場事業

【御意見】

予約なし利用定員ありで、広場に入れないなどのトラブルや苦情はありましたか？
ランチタイムを再開する予定はありますか。

【回答】

子育て支援センターのみ予約制としていたため、定員になった場合はブログに掲載し、
無駄足にならないように努め、大きなトラブルや苦情はなかったと認識しています。また、各施設とも
定員を増やしたことで昨年度と比べて定員でお断りするケースは減ったと
聞いております。

12時から13時の閉所につきましては、施設やおもちゃの消毒の面と、お子様の生活リズムの面からも
当面継続の予定です。ただ、令和2年度以降、午前・午後どちらか1回の利用としていましたが、つど
いの広場は12月から子育て支援センターは3月から両方の利用も可能としました。今後も各施設の意見
を聞きながら検討を続けていきたいと思っております。

(担当課：保育課)

(施策番号・事業名) 基本事業(市の取組) 2(2)4 赤ちゃん広場事業

【御意見】

公立保育所及び認定こども園での開催ではなく、保健センターでの開催の理由をお聞かせください。
感染症の影響で園に入れない時期はあったが、乳児を育てる親にとって園に入ることによって児の生活環境を
知ることができ、職場復帰に向けてイメージする上でも大切な機会と考えます。

【回答】

赤ちゃん広場は、1歳未満児の親子を対象に、子育て中の親同士の交流を図るとともに、育児相談や
情報の提供を行っています。多くの方と交流できることから、保健センターで開催しています。一方、
園の生活環境を知る機会も必要なことから、各園で開放保育を開催しています。状況に応じて各事業に
御参加いただきたいと思います。

(担当：保育課)

（施策番号・事業名） 基本事業（市の取組） 2（6）3 保育所保育料の軽減

【御意見】

現行の軽減措置として、同一世帯から2人以上が同時に保育所を利用している場合の利用料軽減があるが、上の子どもが卒園するとこの措置の対象から外れてしまうことに疑問を感じている。卒園しても世帯にいる子どもの人数は変わらず、保育料自体はかからなくなるものの子育てに関する出費は継続して発生する状態であるので、在園かどうかに関わらず保育料を軽減するなどの改善検討予定はあるか伺いたい。

【回答】

国の制度において第2子の保育料は半額、第3子以降は無償となっており、本市の基準もこれに基づくものとなっているため、当面この基準に準ずる予定です。

国の制度を超えての補助については、多子世帯を支援する観点から様々なご意見があるところですが、保育料の無償化を拡大することは、市単独での財政負担の問題や保育所への入所希望者の増加など、課題も多く見込まれます。保育料の軽減以外にも様々な形で子育て支援をしないといけない中で、市として取り組むべき課題の優先順位を総合的に判断していきます。

（担当課：保育課）

（施策番号・事業名） 基本事業（市の取組） 3（2）2 スクールカウンセラー派遣事業

3（2）3 スクールソーシャルワーカー派遣事業

【御意見】

カウンセリング室に電話回線があり、保護者が職員室や保健室を通さずに予約・相談できるシステムは、保護者の相談が守られておりとても良い。予防も含めてメンタルヘルスについて保護者や地域に向けての講演会充実を期待します。

【回答】

スクールカウンセラーが使用する部屋には直通の電話を設けており、保護者が直接連絡することができます。

メンタルヘルスの講演会につきましては、PTAや各種団体からの依頼を受けて行っております。今後も、依頼内容に応じて、実施について検討してまいります。

（担当課：子ども教育相談センター）

(施策番号・事業名) 基本事業(市の取組) 5(1)①5 産前・産後ヘルパー派遣事業

【御意見】

産前の利用対象者に制限があることについて、HPには記載があるが、該当事業のチラシ・子育てガイドくすくすにも明記していただきたい。受診のタイミングもありますし、必要な時の支援にスムーズに繋がれるように事前に情報を出していただけると助かります。家事支援をしていただける貴重な事業です。必要とする方がいらっしゃるので一層の充実を望みます。

【回答】

該当事業については、母子健康手帳発行時に配布し、その際、妊娠中の利用について説明しています。

- ・令和6年度からのチラシについては、「妊娠中にご利用の場合は、医師の診断書等が必要です。」と明記する予定です。
- ・くすくすには以下のように、令和6年度より掲載します。

対象者：平塚市在住の妊婦と出産後6か月未満の産婦

妊娠中の利用は、医師の診断書等が必要

(担当課：保育課、健康課)

その他 空き会議室等の活用

【御意見】

中高生の定期テスト前の自主勉強の場を設けることを検討していただきたい。藤沢市では青少年施設でフリースペースを開放の他に、藤沢市役所の会議室を開放しています。

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/seisho/ibasyozigou.html>

現在ひらしん平塚文化芸術ホールのフリースペースは連日満席、最近では隣の市民活動センターのミーティングスペースにも学生が来るようになりました。ホールの空いている会議室の開放でより自主学習が進むと思います。また各地域の公民館で中学校テスト前期間に限定的に開放するなど、自主学習の居場所を作って頂けると助かります。

【回答】

中学生・高校生の定期テスト前の自主勉強については、本市では例として挙げられた「ひらしん平塚文化芸術ホール」「市民活動センター」の他に、図書館や青少年会館を御利用いただいています。御意見をいただきました予約が無い会議室(前述の施設や地区公民館)の開放につきましては、その施設内で活動する他の利用者がある中で、自主学習で御利用いただくことには種々の課題があると認識しており、喫緊に対応することは困難であると考えております。一方、社会環境が急速に変化する中、各施設に求められることが多様化しており、予約がない会議室の利用促進については、今回の御意見も参考にしながら、課題を整理し、可能な取り組みを模索して参りたいと考えております。

(回答作成：青少年課、教育総務課)

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(6) 病児・病後児保育事業

【御意見】

「ニーズ量は延べ利用者数」とあるが、病児・病後児保育のニーズ量を捉えるのであれば利用者数のみでなく「利用を希望したかったが利用できなかった数」も含めるべきではないか。また、感染症流行時期は混み合い、そうでない時期は空いている等の季節偏重も発生していると考えられ、年間の累計数の比較だけではなく一定期間毎のニーズ充足率も評価する必要があるのではないか。

実際に我が家は2023年に11件の予約を行い、利用できたのは6件、定員超のため利用不可となったのが5件であり、予約を行った多くの日で待機が発生しているのを目にしてきたが、この「利用したいのに利用できない」という実感覚と資料にある過不足の数が乖離しているようで疑問に思う。

【回答】

ニーズ量は「利用を希望したかったが利用できなかった数」も含めた数字に修正する予定です。実績が確定した「実績版」で数字を修正します。

現時点での見込みでは、なでしこ144人、麦・もんもん病児保育室1111人の予定です。

2月までの延べ利用児童数（実績）→なでしこ128 麦864

3月までの延べ利用児童数（見込）→なでしこ140 麦943

【予約を断った数】

2月までの「定員」を理由に予約を断った件数（実績）→なでしこ4 麦154

3月までの「定員」を理由に予約を断った件数（見込）→なでしこ4 麦168

(担当課：保育課)